

平成28年度（第6回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成28年9月9日（金）

第6回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成28年9月9日(金)午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 西謙讓

議 事

第28号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について

第29号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第30号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第31号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

出席委員

1番 宇井良子		3番 吉川きり子	4番 小山喜行
5番 坂田完爾	6番 阪田洋好	7番 坂本渡	8番 芝崎憲年
	10番 竹田敏明	11番 地當博巳	12番 角是明
13番 中谷清可		15番 西謙讓	16番 西豊
17番 東地寧司	18番 平崎茂樹	19番 福島雄一	20番 増本昌弘
21番 山下敏文	22番 吉井孝夫		

欠席委員

2番 尾鷲壽夫	9番 鈴木利朗	14番 中村省一
---------	---------	----------

出席した職員

松山、渡瀬

<p>議長</p>	<p>皆さんこんにちは。本日は、大変お忙しいところ定例会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>気候の方はやっと思暑さのピークが過ぎまして、朝夕、秋の気配が感じられるようになってきました。と申しましても、日中の日差しはまだまだ強く感じられます。気温の方もそれに連れて上がるかと思しますので、気を緩めずに、今まで同様体調管理には十分に気を付けて熱中症にかからないようにしていただければと思ひます。それから、早いもので我々の任期もあと10か月余りになりました。来年の7月から新制度での農業委員会が発足ということになるわけですが、法改正であったり、今までと異なった手続をすることが必要になってこようかと思ひます。そういったことで、スムーズに行けるかどうか心配をしておるわけですが、事務局に頑張ってもらって、我々委員も協力できることは積極的に協力して、新制度での農業委員会にスムーズに移行できるようにやっていきたいと思ひますので、その節はどうかよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは只今から、平成28年度第6回串本町農業委員会定例会を始めます。</p> <p>本日欠席届の出ている委員は2番尾鷲委員、9番鈴木委員、14番中村委員、22番吉井委員です。署名委員については16番西委員、17番東地委員です。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは早速、議案審議に入りたいと思ひます。議案第28号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします</p>
<p>事務局</p>	<p>(議案書に従い朗読)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
<p>吉井委員</p>	<p>22番、吉井です。</p>
<p>議長</p>	<p>22番、吉井委員。</p>
<p>吉井委員</p>	<p>(担当委員の現地調査報告)</p>

議長	それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。
坂田委員	5番、坂田です。
議長	5番、坂田委員。
坂田委員	これは〇〇〇さんの所有している農地の全体ですか。
事務局	他にも重畳山の〇〇〇のところであったかと思いますが、今回権利設定を行うのはここだけです。
坂田委員	そうですか。果樹園の一区画の平均面積が6反と聞いたので、4反しかないということは農地の全体なのかなと。
事務局	一区画の平均面積が5,000㎡程とは聞いたことあるのですが、実際登記されている面積は様々で、ちょうど5,000㎡になっているわけではないので、今回は4,000㎡程の農地であります。
議長	他にございませんか。 (なしの声)
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定いたしました。 次へまいります、議案第29号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いし

	ます。
西委員	16番、西です。
議長	16番、西委員。
西委員	(担当委員の現地調査報告)
議長	それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。
	(なしの声)
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定いたしました。
	次へまいります、議案第30号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	説明に入る前に議案の訂正をお願いいたします。申請地の小字が〇〇〇となっておりますが、正しくは〇〇〇です。
	(議案書に従い朗読)
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
小山委員	4番、小山です。
議長	4番、小山委員。
小山委員	(担当委員の現地調査報告)

議長	<p>それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定いたしました。</p> <p>次へまいります、議案第31号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い朗読)</p>
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告でございますが、私の担当地区ですので、私の方から報告させていただきます。</p> <p>(担当委員の現地調査報告)</p>
議長	<p>それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。</p>
吉井委員	<p>22番、吉井です。</p>
議長	<p>22番、吉井委員。</p>
吉井委員	<p>この公図を見ると、〇〇〇番と〇〇〇番という細い土地がありますが、これは農道ですか。</p>
議長	<p>確認はできてませんが、グル(畦畔)だと思います。</p>
事務局	<p>登記地目は農地となっています。</p>

吉井委員	この土地も所有者が同じなら、一緒に許可できないんですか。
事務局	あくまでも本人申請であり、申請があったのはここだけなので、ここもどうですかという話はしていません。
吉井委員	農業委員会で審議して、農業委員がおかしいと思うものは、再度申請してもらった方がいいと思います。
事務局	全て同時に申請しなければならないということはないと思いますので、今回は本件を審議していただき、ご指摘いただいたことは申出人に伝えさせていただきます。
山下委員	ここは地籍調査も済んでおると思います。畦畔は隣接農地の所有者のものとなっていると思いますので、〇〇〇番と〇〇〇番は先ほど吉井委員が言われたように、同じように申請するのが妥当ではないかと思います。本人は忘れていないかと思いますが、聞いてみる方がいいと思います。
議長	その趣旨で、事務局から口頭で伝えるということで先ほど答弁があったので。
議長	他にございませんか。
議長	(なしの声)
坂田委員	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定いたしました。事務局は先ほどの内容で対応をお願いします。 以上で本日予定しておりました議案は全て終了いたしました。 事務局からその他の部分で説明事項があります。
事務局	(農超委員会の新制度への移行等について説明。)

議長

これで、平成28年度第6回定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時30分 定例会終了